

生活のきまい

《家庭 編》

田島第二小学校

安全安心な学校生活のために、次のようなきまりを作り、子どもたちにも指導しています。ご理解の上、ご協力をよろしくお願ひいたします。

1 校外でのきまり

- 自転車は、ヘルメットを着用し、保護者の許可のもと、交通ルールを守って乗る。

※自転車乗りの範囲は、原則として次のように定める。

(昨年度同様、スポーツ少年団の活動や保護者の同意がある場合を除く)

・低学年 ……自分の家の周り。大きな道路には出ない。

・中学年 ……地区内とする。・高学年…学区内とする。遠出はしない。

範囲については原則としますが、「ヘルメットを着用し、保護者の許可の基、交通ルールを守って乗る」ことを第一に考え、ご家庭での話し合いやルールを確認する際の目安とさせていただきます。なお、保護者が一緒の場合は、その限りではありません。安全な自転車乗りを楽しんでください。

- 初雪が降った日から次年度の交通安全教室までは、自転車乗りは禁止。

- 道路では、ローラースケートやスケートボード、キックボードなどで遊ばない。

- 大人のいない家には、入らない。遊びに行かない。

- スポ少や塾以外の時は、午後5時（11月～2月は午後4時）までには家に帰るようにする。

- 友達同士で遠出したり、友達の家に宿泊をしたりしない。

- ゲームやインターネット（SNS）は、おうちの人と約束を決めて行う。

2 登下校についてのきまり

- 学校には、午前8時までに着くようとする。

- 下校は、下校時刻を守って昇降口前に集合し、全員揃ったところから同地区ごとに下校する。

- 下校時は、決められた順路を各班一列で右側を歩く。

- 用水路や道路、踏切など、危険な場所で遊びながら登下校をしない。

- 熊やサル、不審者を見かけた時は、近くの家に助けを求めたり、学校にすぐ連絡したりする。

- 熱中症対策として、登下校時に帽子を着用する。

- 冬期間の登下校では、「雪山に登らない」「雪玉は作らない・投げない」を守る。

3 忘れ物の取り扱いについてのきまり

- 忘れ物をしないよう、連絡帳等を活用させる。

- 忘れ物をしたら担任に話して、指示を聞く。

4 服装についてのきまり

- 登校は、自由服とする。（私服でも、学校指定の運動着でもよい。）

- 安全のため、ランドセルには熊鈴を付ける。キーホルダーは数多く付けない。

- 体育の授業のときは、スポ少指定Tシャツやその他スポーツ用のTシャツを着用せず、学校指定の運動着と運動帽を必ず着用する。運動着には、必ず名前を書いておく

- 教室、廊下等でジャンパーやウインドブ레이カー（上下）、ベンチコート、オーバーパンツなどの防寒着は着用しない。体調不良の場合には、担任と相談する。寒い場合は、運動着等の下にもう一枚着たり履いたりするなどして調整する。

- 寒さに応じて、長袖のインナーやタイツを着用する。

- 上履きは、白っぽい色の運動靴かバレーシューズを使用する。

- 清掃時は、運動帽を着用する。

